

北上市告示乙第133号

建築基準法第42条第2項に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

令和6年11月27日

北上市長 八重樫 浩 文

1 道路の位置

北上市和賀町横川目18地割104番2の内、422番の内、433番の内、424番の内、425番の内、426番の内、443番1の内、443番2の内、444番1の内、444番2の内、445番1の内、446番1の内、447番1の内、448番の内、449番の内、450番の内、644番の内、645番の内、667番の内、670番の内、673番の内、674番の内及び675番の内

2 指定道路の延長及び幅員

延長 235.00m

幅員 4.0m

3 指定図

別紙のとおり

備考 「別紙」の添付は省略し、北上市都市整備部都市計画課及び県南広域振興局北上土木センターに備えておいて縦覧に供する。